

モノ言わぬセールスマン

ネーミングの仕方が分かる

～買う人の立場で考えたからこそオススメしたいネーミング法！～

ネーム(商標)を変えただけでバカ売れしたという話をよく聞きます。商標はモノ言わぬセールスマンなのです。売れるネームを考えたとしても、パクられてしまったり、他人が先に商標登録してしまったら、それまでの努力が無駄になってしまいます。無駄にしないために、ネーミング(命名)達人の知恵を借りちゃいましょう。パクリや他人登録を防ぐには自らの商標登録が一番です。このような観点から見た巧みな商標登録例を、応用しやすいようにして解説します。

日時

令和5年11月1日(水)

14:00～16:00

場所

KDDI 維新ホール
メインスタジオ

内容

ネーミング法の一部を紹介します。たとえば、オノマトベ法(擬態法)。音や声を表したり、現実には聞こえないけれどあるかのような音として見せたり、音の感覚を利用して表現した言葉を使う方法です。アイスクャンデーの「ガリガリ君」や、足のタコやイボを取る薬「イボコロリ」などが、この方法によるものです。その他に、小林製薬法、多言語翻訳法、連結造語法などを、商標登録例を示しながら登録の注意事項とともに紹介します。「〇〇〇法」を知っていると、ネーミングするときの助けになります。

定員

15名

受講料

無料

申込

方法

裏面の申込書にご記入の上、
10月25日(水)までに
FAX・メールにてお申し込みください。

講師



弁理士法人むつきパートナーズ(東京都中央区)
新井 信昭 弁理士

新井国際特許事務所代表。新聞配達やタクシー運転手で貯めたお金で、25歳の時に1年かけて世界一周の旅に出る。29歳で行政書士、40歳で精密機械メーカー勤務の傍ら弁理士試験に合格。翌年から大学夜間部の学生と特許事務所代表の二足の草鞋を履き、大学・大学院で学び直して、60歳で工学博士号を取得。ものづくり大学にて教鞭を取る。